

伊勢市 農業委員会だより

第39号

令和7年4月1日発行
発行 伊勢市農業委員会
編集 農業委員会編集委員
電話 21-5653



～農業先進地 視察研修報告～

11/18 小浜市農業委員会

「地域計画・目標地図の取り組み」

11/19 JAあぐりタウンげんきの郷

「地産地消の複合拠点施設」

小浜市農業委員会（福井県小浜市）

小浜市は、人口規模で伊勢市の約1/4、総農家数は約1/2、北は若狭湾に面し、三方を山に囲まれ平地は少ない地形で、農業の特徴として水稲中心の地域です。

人・農地プランをきっかけに地域の農業の将来に危機感を持っていたが、「自分ごと」として考えてもらうことから、取り組みを進めてきました。委員在住の地域において、話合いの場を設け、地域の農業について各地区で話合いを進めています。各地区で農業を守っていく一体感が強く、地域計画に委員が積極的に関わって進めている体制が印象的でした。



小浜市農業委員会との意見交換の様子

（農地利用最適化推進委員 中西茂）

JAあぐりタウンげんきの郷（愛知県大府市）

JAあぐりタウンげんきの郷は、名古屋市から約30kmの場所にあり、知多半島一円を管轄するJAあいち知多が母体です。知多半島の農業は多品目産地で、半分を畜産が占めていることが大きな特徴です。2000年12月にオープンし、年間200万人以上が来場され、全体の事業取扱高計は37億円です。出荷会員数は知多半島5市5町の546名で、月平均200名が販売に参加しています。今年7月に新たに日本最大級の産地直売所にリニューアルし、加工施設、レストラン、天然温泉・足湯、体験農場があり、親子3世代で楽しむことのできる施設です。地域の農家に「売れる作物をつくる農業」を進めて意識改革を図っていることに感銘を受けました。



げんきの郷 細田営業部長からの説明

（農地利用最適化推進委員 阪口）

第19回
伊勢市民功労賞

11月2日、農業委員会委員として15年以上、市の農業振興に寄与された2名の方に、市長から「伊勢市民功労賞」が授与されました。
おめでとうございます！

山添 久憲氏

北村 安弘氏



農地の転用には、
許可が必要です！

「自分の農地だから許可や届出などしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用してもかまわない」と思っているかもしれません。耕作者の農地についての権利の取得を促進し、その権利を保護するとともに優良農地を守り、農地の効率的な利用を図るために、「農地法」という法律があります。農地を売ったり、貸したり、転用したりする場合には「農地法」に基づく許可が必要です。

◆農地の転用とは

農地を住宅や工場等の敷地、太陽光パネルの設置、駐車場等農地以外のものにすることを農地転用といいます。農地を一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用にあたりません。



◆なぜ許可が要るのか

わが国は、食料自給率が低く、優良な農地を大切に守る必要があります。優良な農地の確保と計画的な土地利用を図るため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

場所や転用目的によっては、農地転用が出来ない場合もありますので、農地を転用する計画をお持ちの方は、事前に農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

◆農地を農地として

別の人が耕作する場合は

3条申請

◆自分名義の農地を転用する場合は

4条申請

◆他人名義の農地を買って、

または借りて転用する場合は

5条申請

相続登記申請の
義務化等について

◆相続登記申請の義務化とは
所有者不明土地の増加等で問題がおこり、不動産登記法の改正（令和6年4月1日施行）がされ、相続等により不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されました。

また、施行日前に発生していた相続についても登記の申請義務は課されます。正当な理由がなく登記の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

◆農業委員会へも届出を

農地等を相続した方は、法務局への届出と合わせて、農業委員会への届出もお願いします。

◆事前にご相談ください

「相続登記申請については法務局」へ、「農地等の相続については農業委員会事務局」へご相談ください。

新年度の総会開催日程等が決まりました

新年度（令和7年4月）以降の農業委員会総会の開催日程と申請書の提出期日が決まりました。

農地転用申請や権利の移動等をお考えの方は、左表を参考にして、許可を受けたい日から逆算して許可申請の期日までに申請書を提出してください。

許可申請の期日（締切日）	総会の開催日
令和7年 3月14日（金）	令和7年 4月15日（火）
令和7年 4月14日（月）	令和7年 5月16日（金）
令和7年 5月14日（水）	令和7年 6月16日（月）
令和7年 6月16日（月）	令和7年 7月15日（火）
令和7年 7月14日（月）	令和7年 8月18日（月）
令和7年 8月14日（木）	令和7年 9月16日（火）
令和7年 9月16日（火）	令和7年 10月16日（木）
令和7年 10月14日（火）	令和7年 11月17日（月）
令和7年 11月14日（金）	令和7年 12月15日（月）
令和7年 12月15日（月）	令和8年 1月16日（金）
令和8年 1月15日（木）	令和8年 2月16日（月）
令和8年 2月13日（金）	令和8年 3月16日（月）
令和8年 3月13日（金）	

総会開催日は都合により変更することがあります

※受付は各日17時15分まで。

※申請にあたっては、事前に農地基本台帳の確認をお願いします。

※許可書の交付は、総会の翌営業日を予定、準備が整い次第連絡します。



全国農業新聞
のご購読を！

農政の現状、全国の農家の方々の取り組み等、有用な情報が満載の全国農業新聞を、ぜひご購読ください。

発行所.. 全国農業会議所
毎週金曜日発行
購読料.. 700円/月
☆お問合せ
農業委員会事務局まで

除草剤の使い過ぎにご注意を！

畦や道路の法面等の管理で除草剤を多く使用すると、根も枯れて土面が崩れやすくなる場合があります。

数回に1度と使用頻度を減らし草刈りで代用するなどして行くと、土が崩れるのを防ぎ、あぜ等の管理に有効となります。近隣へのご配慮をお願いします。

農業者年金に加入を

- 少子・高齢時代に強い積立方式
 - 終身年金で80歳まで保証付き
 - 支払った保険料は、全額社会保険料控除
 - 保険料の国庫補助もあり、手厚い政策支援
- 《加入の申込み・問合せ先》
市農業委員会事務局 若しくは
JA伊勢本店（☎62-1123）



資源である
土を大切に

農作業後にトラクタに付着した土が、大きな塊として道路に落ちていたりすることがあります。この土を踏むとスリップするなど、危険があり、また土ぼこりの原因となります。皆様の安全と環境のため、道路に出る前に土を落とすなど、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

農林水産課からお知らせ

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の被害軽減対策に取り組みましょう！

ジャンボタニシ（和名・スクミリンゴガイ）は、南米原産の淡水生巻貝です。ジャンボタニシが圃場内に侵入すると、水稻の若い苗に対しての食害が発生します。伊勢市においても沿岸部を中心として被害が発生している地域もあります。

被害軽減対策

①取水時に圃場への侵入防止対策（4～5月）

5mm以下の網（ネット）を侵入経路へ設置する。浸水しやすい圃場では畦畔を高くすることで侵入を防止できます。

②浅水管理で食害を防止（移植時～移植後約4週間後）

田植後の苗の若い時期に水深3cm以下の浅水管理をすることで、貝の活動が鈍くなり、あまり食害されません。

※圃場内を均平に保ち、水深が深くなる場所を減らすこと

が重要です。

③貝・卵を定期的に捕殺（全期間）

卵・貝には毒性があり、また貝は寄生虫を持っている場合があるため、素手で触らないようにし、圃場、用水路、排水路をチェックしましょう。※地域全体で取り組むとより効果的です。

④卵塊を処理（全期間）

卵は水中に落とすか潰しましょう。産卵直後の卵は水に落とすと孵化できなくなります。しかし、産卵後時間がたつと少し白味を帯びた卵は潰すのが確実です。

⑤田植時の薬剤散布

圃場内で貝の発生が見られた場合は、薬剤の特性を考慮し、被害が出る前に発生状況に応じて全面散布、貝が集まる深水部分への重点的な散布等を実施しましょう。



食害を受けた圃場



ジャンボタニシ
（スクミリンゴガイ）



ジャンボタニシの
卵

★取水口・排水口の付近や周縁部（畦際付近）は、深くなりやすく、被害を受けやすいので注意しましょう。

★農薬を使用の際には、ラベルに記載された使用方法、使用上の注意を厳守してください。

★薬剤を散布した圃場内の水については、水路に流すと水路に生息する魚貝類に影響を及ぼす恐れがあるため水路に流出させないでください。

『地域計画』を策定して地域の皆さんで地域農業について考えてみませんか

◆地域計画とは

10年後の地域農業を守っていくため、地域の皆さんの話し合いにより、地域の現状を把握し、将来の地域農業をどうしていきたいかを決める「地域のための計画」です。

この話し合いの結果を地図に落としこんだものが「目標地図」です。

みんなで地域の農地・農業を守っていきましょう。

地域計画の内容説明や、地域での話し合いのお手伝い等ご相談がありましたら、農林水産課または農業委員会事務局まで、お気軽にご相談ください。

（農林水産課）

☎ 21-5645 又は

（農業委員会事務局）

☎ 21-5653 まで



高温障害への対応による水稻品質の向上

令和6年産の伊勢市の一等米比率は9.3%(JA伊勢検査分)と低迷しました。この一因として、夏季の高温により白米熟粒が多発したことが挙げられます。特に7月5日以降は30℃を超える高温が頻発して出穂期以降高温となったことが大きな要因です。このような高温環境は、稲の登熟期における品質低下を助長します。



1等米



2等米

高温条件下では、背白粒や基白粒の発生が顕著になります。これらは主に登熟中期の高温と窒素栄養不足が原因であり、デンプンの集積不良によって米粒が白く濁る現象です。また、登熟期間中の水田の水分不足も品質低下を引き起こす要因です。稲体の消耗を防ぐためには、収穫の1週間程度前までは土壌水分を切らずに入水を行うことが推奨されます。これにより根の活性を確保して水分吸収を促し、蒸散による冷却効果が発揮されます。

さらに、乳白粒の発生には、籾数の過剰、および登熟期の日照不足が影響します。これもデンプンの集積不良によるもので、米の品質を低下させます。また、出穂前後の強風は不稔や登熟不良を引き起こすことがあります。特に台風などの強風により、受精が妨げられ、籾が傷つき雑菌が繁殖することで品質低下が進行します。強風被害を完全に防ぐことは困難ですが、被害後に速やかに水を張るなどの管理を行うことで、稲体の回復を促すことが重要です。

これらの課題に対処するため、高品質米の安定生産を目指した具体的な管理技術が求められます。

① 登熟期の窒素栄養管理
高温条件下でも十分なデンプン集積を促進するための肥料設計が必要です。過剰施肥は籾数の過剰を招くため、施肥量を調整し登熟期の栄養を確保します。出穂期の穂肥(窒素1kg/10a)も有効です。追肥は労力を要する作業ですが、流し込み施肥やドローン施肥など省力的な方法も導入されています。



② 水管理の徹底
登熟期に適切な水分供給を維持し、稲体の消耗を防ぐことが品質向上の鍵です。特に異常高温時には、乾燥を防ぐため、可能な限りの計画的な入水が有効です。

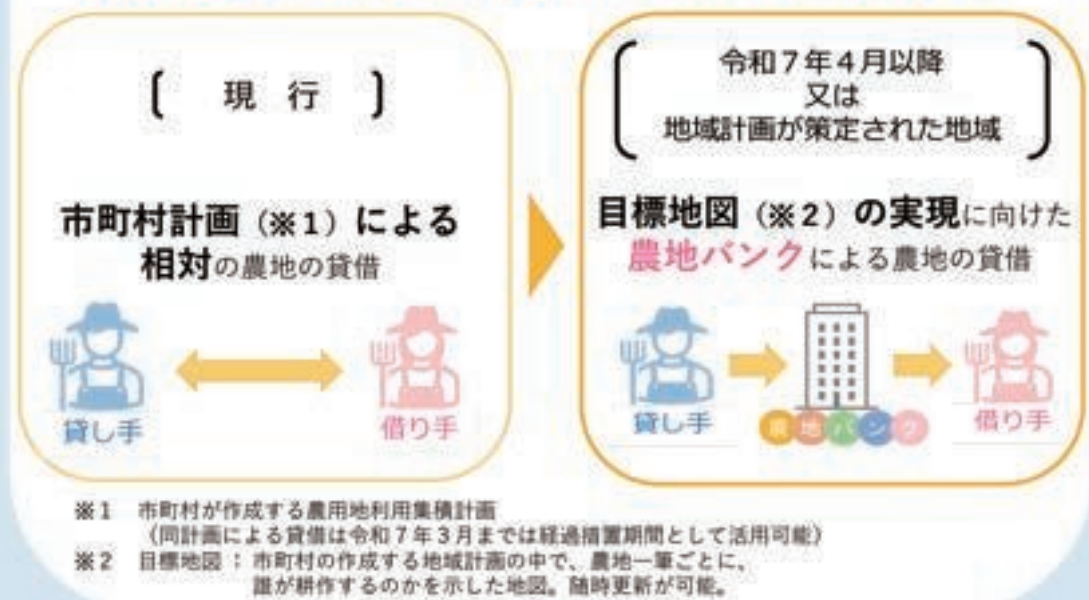


出穂後は湛水しましょう

③ 強風被害後の迅速な対応
台風や強風による被害後には、被害部位への雑菌繁殖を防ぎ、稲体を回復させるために速やかな水管理が求められます。

伊勢志摩地域
農業改良普及センター
☎ 27-5170

農地の貸し借り（売買）は、令和7年4月から、 原則として農地バンク経由になります！



これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から
農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

編集後記

国道23号伊勢の玄関口にある東大淀町は、以前湿田地帯でありましたが、土地改良区圃場整備事業の完成により優良な農地になり、現在の耕作面積は約190haです。

稲作中心に畑作農家で農業を営んでいますが、農業を取り巻く状況は厳しい所があり、資材の高騰や高齢化による離農が見られるなど、問題が山積を致しております。

私達の地域では、多面的活動組織があり、小学校5年生の生徒には「田植」と「稲刈」を、1・2年生の生徒には「さつま芋も堀」を農業体験学習として、生徒たちと共に活動を行っています。

子供たちの楽しそうな笑顔を見てみると、一人でも多く農業に興味を持ち、就農に繋がればと思いを馳せています。

北浜地区推進委員
中山 吉明

第39号
伊勢市農業委員会だより
編集委員（第1班）

岩崎 由山 本記久 博
中澤 利吉 杉浦 健三 博
濱口 大助 阪西 茂弘
西之郷 隆司 阪口 昇
上之郷 利久 坂口 勝美
岡村 幸雄 中坂 政郎
世古 幸雄 藤政郎

再生紙を使用しています